

気込みは理解できましたし、このようにしていただきたいと思います。やはり1万1,000人の実績を持っている診療所でありますし、頼られておる診療所でありますから、是が非でもまず医師の確保をしていただいて、今現在の診療所が継続されますことを切にお願いをして1番目の質問を終わりたいと思います。宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） 7番議員、2問目の新年度の予算編成方針についての再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 新年度予算についてもうちちょっと討論をしてみたいと思います。

町長から行政報告でもご報告を若干あったようでありますが、ここに書かれておるのを、これをこのまま読みますと、全てこの中に網羅されておるような気がするわけですが、やはり行政協力員会議とかいろんな形で地域要望もお聞きなされておると思うんですが、やはりどうしても新年度予算という具合になりますと、やはり町の基盤であります地場産業をどう確立されるのかということが最も重要ではないのかなというような気がするわけであります。とりわけ我が町は、ご案内のように農業と漁業、或いは林業等々の事業が基幹産業であるわけでありますから、これらをどのようにやはり肉付けして確立していくのかというところが大きな課題だろうと思うわけであります。こういったことが確立されて初めて、町長がよく申し上げます持続可能なまちづくりの基盤というのがなされるんじゃないかなという具合に思うわけであります。やはり財政的に余力を蓄えることも大変結構だと思うんですが、やはりこういった厳しい状況下にある中では、やはり地元にしっかりと根差した地場産業をはっきりと確立させていくところを最重点的にやっていくことが一番大事ではないだろうか。このことによって、いわゆる町民の皆さんが明るく健康で楽しいまちづくりや、活気あふれるそういったまちづくりの基盤になるんじゃないかなという具合に私は思うところであります。従って、いろいろな町民からのニーズもあるかとは思いますが、もちろんそれに答えるのも行政の仕事でありますから当然であります。いかに農業或いは漁業をですね八峰町の顔として力強く捉えていくのか、そこら付近が新年度予算に求められておる一番のところではないだろうかという具合に思うのであります。いろいろなのが、道路整備とかそういった社会資本の整備等も言われるわけでありますけれども、やはり産業から生まれる雇用、そういったものも大事にしながら、新年度予算は基本的に組まれていくべきではないだろうかという具合に思うところであります。

今、選挙真っ最中でありまして終盤を迎えておるわけでありますが、国の具体的な方

針も示されないままでの予算編成ということで大変ご難儀すると思うんですが、やはり今現在64億円ぐらいの予算規模であるわけでありますから、おそらくこれらをそんなにプラスマイナスで大きく変化することはないだろうと思いますし、この枠内でいかに町の基盤産業を充実させていくかというようなこと、管理職の皆さんも含めてですね十分、もう皆さんはエキスパートであるわけですから、そういった知恵を絞りながらですね、八峰町の地場産業を確立していただくための新年度予算という形を確立していただければなという具合に思うわけであります。

先ほど町長からいろいろと、財政の健全化をはじめいろいろなお話がございましたけれども、やはりこういった基本的なところをしっかりと整備をしていただいて、その上で更に福祉、教育、いろいろあるわけでありますが、そういったものを肉付けしていく予算編成がいいじゃないかなという具合に思うわけであります。

町長から少し、的をもう少し小さく絞っていただいて、こういったところを重点的にやっていければなというような豊富がありましたら是非もう一度お聞かせをいただきたいという具合に思います。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

まず、総体的な予算編成については先ほども申し上げたとおりで、これから、1月から査定に入っていくわけですから。その中で具体的な新年度の事業についても方針を決めていくということになるかと思えます。ただ、国のですね方針が定まらないと交付税含めた財源の問題は多少やっぱりそこら辺があると思えます。ただ、基本的な立場から言うと、そんなに極端にですね多くなるのかという状態になりませんが、ただ、子ども園の建設であるとかそういう増加要因、更には社会福祉の関係の事前とかの要因はございますので、それ以外については例年並みかなというふうには思っております。

それから、議員がおっしゃったように、先ほども申し上げた中身もありますけれども、最重点は産業基盤をいかに強化していくのかと、それによって雇用をどうして拡大していくのか、これが最重点になると思えます。もちろん町の予算でありますから、もう全般に関わる問題であります。従って、いろいろありますけれども、重点的にはおっしゃったような形で絞って頑張っていきたいと思えます。

それから、もう一つ、合併6年目と。もう10年目から今のままでいきますと交付税が今度は減額されるという問題がありますので、そういう意味での、いつも言ってるのは、

やっぱり財政基盤についても、それを頭の中に入れながら財政運営をするのは当然だと思っています。10年目以降の問題について、この後ですね国の出方が、今まで決まったような形でくるとすれば当然そうなりますので、この後の状況等についても推移を見なきゃならないわけですけども、それに備える気持ちは十分確立をしながらいかなきゃならないと思っています。いずれにしても新年度予算の編成に当たっては、昨日の議論の中でもありました、或いは峰浜培養の問題にしても、これから来年度にかけての大事な課題でございますので、必要なものについてはやっぱり我々もそれに投入をしながらやっていきたいと思っておりますけども、おっしゃるとおり産業と雇用確保、これが新年度の一番大きな課題だと認識しております。

○議長（須藤正人君） 7番議員、再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） どうもありがとうございます。今、町長からいろいろお話ありましたんであれですが、もう少し具体的に申し上げますと、やはり先ほど町長からお話ありましたようにプレミアム商品券の問題とかですね、或いは担い手育成応援事業等々ですね、もう一つ言わせていただきますと、バスの乗車券の問題とか住宅リフォームですね、こういった事業については大変町民の皆さんから要望の多い事業じゃないだろうかなという具合に思っております。私どもにも住宅リフォーム等の問題、或いは担い手育成応援事業等につきましてはですね、大変いい事業なので是非継続するように私からもお話していただきたいというようなことも住民要望としていただいております。こういったこともまた十分認識をしていただいでて予算編成に当たっていただければいいんじゃないかなという具合にも思うわけでありまして。

それと、今、町長からもちょっとありましたが、峰浜培養の問題であります。地場産業の確立と私言いましたけれども、ただ単に、これまで稲作中心という形でやってきたわけで、これにプラスということでシイタケ産業が大きく貢献を果たしてきたわけでありまして、ここら付近を十分認識をいただいでてですね、先般もお話しましたように施設の方の補助金等については予算が可決をいただいでたわけでありましてそれはそれでいいんですが、やはり生産者ですね意欲をかき立てて農業基盤の確立に結びつくような、そういう新年度予算になれるように努力をいただいでなければなという具合に思うところであります。もちろん今盛んにハタハタも収穫されておるようでありまして、値段の方も高値水準で移行しているというお話を聞いて喜んでおるところであります、こういった資源も十分活用しながらですね、八峰町として本当全国に名を轟かせること

ができるような、そんな明るい展望が開けるような新年度予算をですね是非みんなで力を合わせてやっていただければなという具合に思っているところでもあります。

いずれ今年も残り少なくなりました。新しい年がまた本当、希望に満ちたいい年でありますようにみんなで一生懸命頑張っていければなという具合に思うところでもあります。

もう一度、そういった将来展望に立った予算編成に対する町長の意気込みをお聞かせいただいて質問を終わりたいと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 今、個別具体的な話も出ましたけども、当然、今の様々申し上げられた課題については、新年度予算編成に当たって大事な課題でございますし、町民要望もありますので、それに応えるような形の予算編成にしたいなというふうに思っています。

特に、昨日も言われていました峰浜培養の関係については、工場自体に対する支援ももちろん必要でありますけども、生産者に対しても、昨日は例えば設備関係でですね必要なもの、或いはまた、いろんな経営内容によっては緊急的な資金的な必要もあろうかと思えます。それに対する例えば利子補給であるとか、様々また状況に応じながらいろいろ検討してまいりたいというふうに考えています。

いずれにしても、先ほども申し上げましたとおりに、この町が元気になるにはやっぱり基盤になる産業が元気でないといけません。先ほど松岡議員からも指摘されましたけれども、そういった形で我々も全力を挙げて産業振興と雇用確保に向けて頑張っていきたいと思えますので、宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） これで7番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。11時15分、再開いたします。

午前11時07分 休 憩

.....  
午前11時14分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

9番議員の一般質問を許します。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 皆さん、おはようございます。

通告に基づいて、農業振興条例の制定等についてとタブレット端末による業務の効率化について質問いたします。

はじめに、今年の高温多雨による農産物の影響についてから質問し、その対策、そして町が農業を基幹産業として振興を図るための位置づけに必要な条例の制定について質問いたします。

今年の上峰町の8月の雨量は57.5ミリと極端な水不足になり、多くの米農家は胴割米が発生し、等級が悪いなど、減収になったと聞いております。また、10月、11月は一転して毎日のように雨が降り続け、減収比率4割の転作作物の大豆、そばの刈り取りが未だできていないほか、刈り取っても品質が悪く、等外品扱いになるなど、農家にとっては米価が多少上がったことを盛り込んでも、経営的に厳しい結果となっているのではないかと心配です。

町では農産物の気象被害の状況を把握しているのでしょうか。また、農家より救済要請があった場合の対策は考えているのでしょうか。そして、近年の高温多雨に適した農産物の選定や管理方法など、難しい課題ではありますが、今後の営農指導の方針を示していただきたい。

次に、農地の大規模化に伴って機械も大型になり、重量化し、ぬかるむ農地に機械が入れないため、刈り入れ等の作業遅れにも繋がっています。それを解消するための方法として暗渠の整備が必要であります。個々の農家が対応することは、就農者の平均年齢66歳から考えるに、年齢による投資意欲から不可能と考えます。生産性の向上と農地の維持拡大と流動化のため、土地改良事業で個々農家の負担を軽減した暗渠排水など取り組み、優良農地の改良が必要なのではないのでしょうか。

また、戦後、製造業の発展により農産物が工業製品輸出とのバター取引品目となり、輸入農産物に押され、農業者の経営は成り立たなくなってしまうのが現状です。そのことによって農業離れし、より高収入の就業先を求めて多くの農家の跡継ぎが都市へ移動したため、農業者減少と少子高齢化により農地は荒れ、耕作放棄地まで出現しています。

古来、どこでもそうですが農業者が生まれた土地で食物を生産活動し定住しているからこそ、商業や他産業が生まれ、村や町が維持できていることを鑑みれば、町を維持するために町の責務、生産者の住民の役割を示し、農業及び農村を町民の貴重財産として次代に引き継ぐと共に、その進むべき道、方針を持続的に進める農業振興条例を制定し、基幹産業としての位置づけをするべきではないですか。

次に、農業問題は一旦クリアし、タブレット端末による業務の効率化について質問い

たします。

去る4日に職員と議員対象にタブレット端末のデモが行われましたが、議員としては自分一人だけで、職員は10人程度の参加でありました。非常に残念なことは職員の参加が少なかったことでもあります。仕事で席を離れないという理由もあるでしょうが、事務の効率化のためにいかにすれば効率的に楽に仕事が片づくか考えていないのではないかと勘ぐってしまいます。

膨大なコストをかけて事務用パソコンや業務端末機を導入し多大な資料を作成しても、一度目にしただけでお払い箱になる資料もあるでしょう。職員の皆さん、資料作り、大変ご苦勞様です。

自身のことを申せば、議員になって初めて渡された条例集2冊を目に通したのは2年前であります。それ以来、条例改正があった時に加除するぐらいで、本棚に置かれたままです。大方そうなのではないでしょうか。決算書に至っては、認定が終了すれば見ることもないような気がしますが、皆さんはどうしていますか。条例や予算書、決算書は、その枚数も多いほか、閲覧頻度も少ないものです。この資料に膨大な印刷時間のコストと紙代、収納スペースのコストなどを考えれば、タブレット端末という週刊誌1冊程度に入る機器を導入してはどうですか。タブレットの通信機能を使えば、議会の招集通知や各課からの各種会合の出席の依頼通知など、発送に係る手間と郵送料などのコスト削減、それから作成事務の効率化が図られます。また、この機器でテレビ電話ができるため、災害時には現場と本部で現状を見ながら対応が可能となるほか、画像もすぐに転送でき、事務所と現場の打ち合わせがスムーズに行くことは間違いありません。

是非導入を図ることを期待して、質問を終わります。

○議長（須藤正人君） ただいまの9番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 山本議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、「農業振興条例の制定等について」お答えいたします。

1点目の「高温多雨による農産物被害の現状と対策、高温多雨に耐える作物並びに今後の営農指導について」であります。今年の気象は、7月から9月までは「高温少雨」で経過し、米については、出穂後も好天の日が続き登熟も進み平年作を確保することができました。ただ、高温の影響でカメムシによる「着色粒」や刈り遅れによる「胴割粒」が発生し、一等米比率は昨年より下回りました。また、ミニトマトやキャベツなどの野

菜も「高温少雨」の影響を受け、平年より収量・品質とも落ち込んだと農協から報告を受けております。

一転して10月中旬からは雨の日が続き、平年よりも降水量が多く、大豆、そば、ネギなどの収穫作業は大幅に遅れてしまいました。特に、転作作物の8割を占める大豆、そばについては、12月に入っても収穫作業が終わらず、収量・品質とも平年を大幅に下回るようであります。戸別所得補償制度の転作作物に対する交付金は、収穫・出荷が原則となっていることから、東北農政局の指示で現地調査を行うと共に、排水対策に努め収穫を行うよう栽培農家等へ呼びかけました。

転作大豆の作付面積は223ha、そばが124haで、計347haとなり、転作作物の8割を占めています。

大豆・そばの収穫作業は未だ終了していないため、収量・等級の確定は来年3月頃になると見込まれることから、平成22年の水稲減収に対して町独自に行ったような救済措置は今のところ考えておりません。

農業共済の加入状況は、水稲は戸別所得補償制度の交付要件となっているため、ほぼ100%の加入率ですが、大豆の加入率は35%と低く、今年のような異常気象に備えるためにも農業共済への加入を呼びかけたいと思います。

また、高温多雨に耐える作物対策については、具体的にはどういうふうなことが判りませんが、秋田県では平成22年の異常高温により水稲が収量・品質とも甚大な被害を受けたため、平成23年度から5カ年計画で「地球温暖化に対応した水稲品種の開発と栽培技術の確立」に着手しました。

そして、夏の異常高温の影響を受けにくい水稲新品種「つぶぞろい」を開発し、来年3月を目処に県の奨励品種に採用して種子生産を始め、平成27年度に農家に種子を供給する予定となっておりますので、作付誘導を図りたいと思います。

今後の営農指導については、県・農協と連携して異常気象に対する農作物等の技術対策の情報提供や栽培技術講習会・現地指導などに努めてまいります。

2点目の「生産性の向上や農地維持拡大の流動化のためにも、土地改良に取り組むことが必要ではないか」とのご質問についてお答えいたします。

農作物を栽培する上で暗渠や明渠の排水対策を講じることは基本的技術であります。また、用排水路や圃場区画、農道などを整備することは、作物の生産性や品質、作業効率の向上、コスト節減などや農地の流動化にも繋がります。

山本議員が「土地改良に取り組むことが必要ではないか」と指摘するように、圃場整備の立ち遅れている本町においては、土地改良事業の推進は重要課題であると考えます。

土地改良事業は多額の経費がかかり、町単独事業では実施できませんので、どうしても国や県の補助事業に頼らなければなりません。

現在、国庫補助による圃場整備事業の負担割合は、国が55%、県が27.5%、町が10%、農家負担が7.5%となっています。この農家負担の7.5%については、地域の担い手や農業法人への農地流動化実績に応じて国から「最大7.5%の促進費」が交付されるため、限りなく0%に近い負担率となる大変有利な補助事業であります。関係者の「100%同意」が条件となっています。

町では、平成20年度から大沢土地改良区で、この補助事業を実施するため2年近くの歳月をかけて説明会や勉強会を繰り返し、現地調査や図面作成の終了時点で事業実施の仮同意書を取ったところ、同意率が75%弱となり、残念ながら事業を断念した経緯があります。

今後、土地改良事業を進めるためには、何と言っても地元農家全員の機運の醸成、意思統一が何よりも大切であります。事業を希望する地区については、町や県などで何度でも地区に出向いて説明会や勉強会を行いますので、山本議員からも希望地区などの情報をお寄せいただければ幸いです。

次に、3点目の「農業振興条例の制定」についてお答えします。

山本議員がおっしゃるとおり「農業及び農村を町民の貴重な財産として次代に引き継ぐこと」については私も同感であります。基幹産業に取り組む人たちが元気にならなければ町も元気にならない、という信念で様々な農業施策を実施しているところであります。

国では、農業者戸別所得補償制度の円滑な推進を図るため、都道府県及び市町村に従来の「水田農業推進協議会」を再編成し、「農業再生協議会」の設置を義務づけました。

町では、これを受けて、八峰町地域担い手育成総合支援協議会と同耕作放棄地対策協議会を構成員に加え、平成23年4月に「八峰町農業再生協議会」を設置しました。

この協議会は、戦略作物の生産振興や米の需給調整の推進、地域農業の振興のほか、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成・確保等に資することを目的としております。そして、「八峰町地域水田農業ビジョン」を策定し、農業の振興方針や米生産の目標設定、複合作物の振興による産地づくりや水田利用の将来方向などのほか、



担い手の育成や水田の利用集積の方針などを掲げております。更に、「農業経営基盤の強化促進に関する基本構想」を策定し、農業経営の指標や農用地の利用集積の目標などを定めております。

山本議員がご提案の「農業振興条例」の具体的な内容は判りませんが、農業ビジョンや基本構想が同じような機能を果たすものであると認識をしておりますので、今のところ農業振興条例の制定は考えておりませんので、ご理解願いたいと存じます。

次に、タブレット端末による業務の効率化についてのご質問にお答えいたします。

まず、12月4日に行ったタブレット端末のデモについては、例規集の閲覧を便利にすることが目的であったため、使用する議員の皆様を対象にしたものでありました。せっかくの機会なので職員にも開催を通知したのですが、内容が例規の閲覧ということであったことと、通常の勤務時間内であり、また選挙の準備なども重なり、約10人の参加となったものであります。

現在、議員分の例規集の加除は、総務課職員が印刷したものを議会事務局が行っております。この印刷と加除する時間及び経費の節減のためタブレット端末を利用したらどうかということと、タブレット端末の方が議員の皆様が使いやすいのではないかとということで、デモの案内をしたところであります。使っていただく皆様のご意見を伺いたかったのですが、残念ながら山本議員一人の参加であったということでもあります。このタブレット端末を導入するための初期費用として約300万円かかります。

職員の場合は、閲覧のみではなく改正作業や新規制定など各自が行うシステムが必要であるため、「じょうれいくん」というシステムが既に導入されており、常に加除された新しい例規を閲覧や改正できることになっております。また、例規集はホームページでも公開しており、年4回加除しておりますので、ご自宅のパソコンでもご覧になれるようになっております。

自治体の事務改善では、昭和50年代にオフィス・オートメーション化、略してOA化と言われておりますが、これにより、従来、紙に手作業で行っていた事務事業がコンピューター技術を利用して様々な書類を迅速かつ大量に作成できるなど、目に見える進化を遂げてまいりました。OA機器としては、ワープロからパソコン、コピー機、ファクシミリ、印刷機などを用いて紙による通信や複製の効率化が図られ、郵便よりも迅速に情報のやり取りが交わされるようになったものの、むしろOA化が紙の使用量を増幅させたのではないかととも言われております。

このOAは、確かにOAフローやOA機器などの言葉で残っておりますが、現在では「パソコンが普通にあるもの、LANで接続されているもの、インターネットを通じて情報をやり取りするもの」といったことが当たり前のものになり、新たにインフォメーション・テクノロジー化、略してIT化という言葉が誕生し、情報の共有・活用といった時代を迎えております。

しかし、行政の電子化の課題として、電子申請などの方向にあるものの、逆に管理や登録業務などの手続きの煩雑さが増したケースや印鑑が依然として認証手段として使われていることもあり、確実な個人認証の開発や個人情報漏洩といったセキュリティ上の問題の解決と予防が不可欠であるとされております。

近年、通信のインフラ面では、光ファイバーやデジタル加入者回線（ADSL）などの広域帯で高速・大容量の接続のブロードバンドサービスの利用環境が全国的に整備され、パソコン、スマートフォン、タブレットなどネットワーク接続の端末機器の多様化・多機能化が進んでおります。特に、個人や組織など誰もが参加できるインターネット情報交流サービスのソーシャルメディアが、東日本大震災時の災害・生活関連情報を配信したことで注目を集め、自治体でも行政や観光などの情報発信でソーシャルメディアを導入する例が増えており、住民によるまちづくり、地域活性化のツールとして活用する動きが広がりつつあるとされております。

このため、現在進めている県内12町村での電子計算共同化におけるワーキング・グループにおいては、タブレットを利用した会議が頻繁に行われる計画で、情報の共有化と共に使用と活用方法の学習も行うこととしております。

山本議員ご提言のタブレット端末導入に関しましては、この共同化事業の中で調査研究を進めてまいりたいと考えております。

目まぐるしく進化するIT改革やカタカナ、アルファベットの専門用語が飛び交うインターネットの世界であります。民間をはじめ行政体においても導入事例が増えてきておりますので、先進事例を基にタブレット会議等の研究やペーパーレス化を検討してまいりたいと考えております。

山本議員もIT戦略に関する様々な角度の情報をお持ちのようでもありますので、今後ともご指導、ご提言をくださいますよう、宜しくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 9番議員、1問目の農業振興条例の制定等についての再質問あり

ませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 被害状況、まだ3月にならないと確定はしないということなわけですが、大方、八峰町の近くで大豆がまだ雪の上に立っているという状況は皆さん知っていることだろうと思います。こういうふうには今年の雨の影響です刈り取りができていないまま、おそらくこのまま捨てられるんだろうなと思うわけですが、今、振興局の方で雪の中を何としても刈れというふうなことを指示されているのかどうか、その辺の確認をひとつお願いいたします。

それからですね、先ほど町長の答弁の中で、27年度から米の新品種ができて、それをまず配布されるということだわけですが、その農業関係の指導をですね、どの部署というか、農協がやるのか町職員としてやるのか、若しくは県の稲作指導員がやるのか、その辺をちょっと確認したいと思います。

それから、大沢地区の土地改良の断念というか、やめた理由は判ったわけですが、その100%の同意条件は判っておるわけですが、仮に他地区でやりたいというところが出てきた時にですね、不在地主の問題はどういうふうには解決すればその100%同意ができるのかということをお聞きしておきたいと思います。

まず、とりあえずはここまでで答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

休憩いたします。

午前11時41分 休 憩

.....  
午前11時42分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 非常に具体的な内容も入って私の理解の範囲でちょっと答えられない部分もありますので、それは農林振興課長から答えてもらいたいと思いますので、ご理解をしていただきたいと思います。

まず、被害状況の把握はまだできていないということと、これ雪の中でも刈れという指導をするのかという話ですけども、いずれ先ほど申し上げたように、これを刈り取りから売るまでですね、出荷までやらないと交付金の対象にならないということなので、まず頑張ってやらないと、対象にならなくてもいうのであれば刈り取りしなくてもいい

ですけれども、やっぱり対象にする場合は頑張って刈り取りしなきゃならないという状況になろうかと思えます。

それから、27年度から新しい品種が入るわけです。これは、いずれこれまでもそうなんですけれども、県が新しい品種を改良しながら、この品種の性質であるとか栽培指導とかしますけれども、併せて、当然JA、更には町、お互いに連携しながら指導はしていくということになろうかと思えます。

それから、土地改良の関係のこと、不在地主の関係は、ちょっと今、課長の方から答えていただきますので宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） 松森農林振興課長。

○農林振興課長（松森尚文君） 最初に、大豆のまだ収穫していない件についてでありますけれども、八峰町の大豆はほとんどが受託組織で動いております。それで、1団体の面積が大きくて、そういう状況なんですけれども、今一番心配されるのが、既に行政報告等で報告してありますけれども農業者戸別所得補償制度と水田活用の交付金、既に皆さんに、大豆農家、そば農家にも支払われております。それで、原則としてその交付金を受けするためには、通常の管理をして、しかも収穫、出荷、これが原則となっています。これは国の制度であります。そして、先ほど山本議員から振興局とありますけれども、これを、交付金を取り扱っているのは東北農政局秋田地域センターということで、それで八峰町だけがこういう大豆の収穫が遅れているわけではありません。三種町もまだかなり残っていると聞いています。そして秋田県内では、県北の方は早く収穫作業には入って、ほぼ終わったと聞いております。それで県北の方、遅れているわけなんですけれども、これは…県南の方は終わっているんですけれども、ここら辺を含む大館地区もまだ刈り取りが残っているという情報は入っております。

それで、これは交付金の、国からせっかくもらった交付金の返還があれば大変だということで、これは長雨による影響は秋田県ばかりではありません。これは毎日のように東北農政局からメールで情報入っているんですけれども、今日も入ってます。それで青森県、それから一番ひどいのは山形県という情報も入っています。それで、これ東北で3県、これが際立って遅くなっているんですが、これが交付金の返還となれば農家に与える影響は大でありますので、これはJAの方ではもう国に対して要請書を昨日提出したようで、このような天候による刈り取り遅れは農家の努力によってはどうしようもできないということで、どうかこの交付金だけは返還しないような措置をとってください

という要請書を出したようでありまして、これはその後どうなるか判りませんが、依然としてやっぱり収穫、出荷が原則となっていますので、秋田地域センターからは「刈るな、刈らなくてもいい」という指示はまだ入っていません。町としては、あくまでも「頑張って刈ってください」と言っているのが現状であります。そのことをご理解願いたいと思います。

あと、指導体制については、今までも県、農協、町が三者連携してやっております。例えば、春のハウスの巡回等、それから、あぜ道情報ということで現地の講習会、そういうのは三者連携でやっておりますので、ご理解願いたいと思います。この体制は今後変わらないと思います。

それから、もう一回大豆の方へ話を戻しますけれども、この前、組合長と懇談する機会がありました。それで三種町、八峰町、大豆まだ残っているということで困ったなということで、農協では今、農協管内の大豆の種まきの時期がちょっと遅いと。能代市はちょっと早いようでありますので、来年からは種まきを早くやって、これ毎年このような秋の長雨になるか判りませんが、ここ数年については異常気象が当たり前となっています。ということで、大豆は転作作物の重要作物でありますので、農協でも来年からは種まきの時期を早めて収穫も早めにとというようなことを伺っております。

最後の土地改良区の土地改良事業の不在地主の件ですが、それらについても全部クリアしなければ今は国の方では事業採択を受け付けません。ということで、どうすればいいかといいますと、それについては例えば地域の担い手等、そういう人に流動化を進めて、あと高齢化が進んでおりました作れない人もおるかと思っておりますので、そういう例えば認定農業者、山本議員さんの所属する真瀬ファームさん、そういうところの担い手に農地を流動化すれば、先ほど申し上げましたように国からは促進費として7.5%、これは昔とかなり違って、だから0%に近いということで、農家の負担は限りなくゼロに近いということであります。

あと、不在地主の関係、ほかの地区でもほかの町村でもありますので、これについては県の方の指導を仰ぎながら対処していきたいと思っております。

以上です。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 担当課長、親切な答弁で時間がなくなるので、もうちょっと早く端的にお答えください。

それからもう一つ、条例の制定は考えてないというふうなことだわけですけれども、いろいろな協議会等でそういうふうな計画等していると、それで十分なんだということの認識なようでありますけれども、やはり協議会は条例に基づいてですね、意見を聞くというふうな形になるべきではないのかなと。協議会の意見、即、町の意見だというふうなことではなくてですね、町がこういうふうな条例に基づいて農業の振興策を進めていくと。それに対して協議会に対して諮問をする、若しくは意見をもらうというふうな形にあるべきではないのかなと私は思うわけです。ですから、その辺はもう一度再考していただきたいなということでもあります。その点についていかがでしょうか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 再生協議会そのものが一つの国の方針に基づきながらやって、構成メンバーも先ほど申し上げましたけれども、大体農業に関わるいろんな立場の人を網羅しながらやっています。それから、たぶん山本議員も水田農業ビジョンを見たことあると思いますけども、その中身からいくと、農地の集積或いは人材育成含めてですね、いろんな形で触れられております。いわば基本的な内容についても書かれておりますし、それからまた、具体的な今年の数値目標とかについても記載をされて、その都度修正をしながらやっています。いちいち条例の決める中身にもよりますけども、その細かく決めれば決めるほどです、機動的に逆にまたすぐ対応できない状況も出てきますので、できれば条例という形ではなくて、今言ったビジョンの中でも十分いろんな角度のものが議論されて、しかも中身が網羅されて町をそれも実行していくというふうな方針になっていますので、あえて条例は必要ではないのではないかなというふうに考えていますので、どうか一つご理解をしていただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 私とちょっと考え方違うと思うのであれです。やっぱり基本的なものがなくてですね協議会というか、そういうふうな意見が即、振興策だというふうではおかしいのではないかなというふうに思っております。できればやっぱり確固たる、例えば基盤整備が必要だ、例えば担い手が必要だというふうなことを網羅した条例というものが必要なのではないかなと。それに基づいてその振興策を協議する機関が振興協議会とかというふうに、そういうふうな会をつくって農業振興策について細いところまで決めるというふうなことが必要なんではないかなというふうに思っております。

農業関係はこれで1点目の分、終了したいと思います。

○議長（須藤正人君） 2問目のタブレット端末による業務の効率化についての再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） タブレット端末について、先ほど答弁の中で、これを導入するには300万円かかるというふうな話をされておりましたが、これ事務局の方から聞くとですね、そのデモで持ってきたメーカーがですね見積ったところその程度かかるということで、単に見積りがですね1社だけの話で終わっているわけです。これは、その業者は専門の業者で、例えば検索機能をつけたりですねメモができたりというふうないろんなメニューが入っているソフトなわけです。そこまでやらなくてもですね、もっと簡単にPDF化をしてデータ確保すれば、すぐできるわけです。極端な言い方をすると自分でもできます。ただ、例規集は膨大な、数千枚あるわけで、これは時間かかるわけですが、それは私個人でもできるものだとすればですね、そのメーカーによっては見積りをもらえばもっと安いところもあるわけです。そういうふうなことを考えれば、もっと安く買える可能性もありますし、先日来たデモのメーカーの人に言ったことはですね、12の町村が一つになってクラウドをつくって共同化するというふうなことがあるわけで、そのための先駆者として八峰町で導入してみると、タダで導入してみると、そうすると後の11町村がそれを利用することになるかもしれないというふうな交渉もあってもいいのではないかと。そうすればですね、その導入費用がタダになるかもしれない。若しくは安くなるかもしれない。そういうふうな交渉をしてですね、そういうことを進めていかないと、なかなかこの時代の最先端の機器を入れたりソフトを入れたりということに進んでいかなければいけないかなど。やっぱり八峰町は全県でも進んでいる町としてですね、こういうふうなことを先駆的に取り組んで欲しいと思うわけですよ。その辺、町長の考えを少しお聞かせ願いたいと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） この300万円というのは、例えば議会の議員の人方全員にタブレット端末を持たせた場合ということで、この300万円という数字を出しました。ただ、やっぱりそれだけ皆さんがですね必要性を感じたりしないとですね導入しても意味がないわけですので、前段の条件整備ができた段階でそれは再度考えたいと思います。

それから、いろいろこれからですね、いろんな機能のあるものが当然出てくるわけですし、利活用していかなきゃならないのは判ります。従って、ただ、どういうふうなものがですね今、町の内部で必要で、どういうものに利活用できるか、やっぱりある程度